西予市復旧・復興建設工事共同企業体について

　平成30年７月豪雨の影響により各地で甚大な被害を受けた本市において、早期の復旧・復興を目的として、市内で不足する技術者や技能労働者を確保するため、市内の建設業者が市外（県内）の建設業者と共同で工事の施工を行えるよう、令和元年８月２３日に「西予市復旧・復興建設工事共同企業体事務取扱要綱」（以下、「要綱」という。）を制定しました。

　なお、令和元年８月２３日以降に、西予市復旧・復興建設工事共同企業体（以下「復旧・復興JV」という。）を対象とした工事の入札公告から施行します。

１．復旧・復興JV対象工事について

　　平成30年７月豪雨に係る災害復旧で、設計金額５千万円以上の土木工事又は建築工事。

２．復旧・復興JVの結成及び入札参加資格審査の申請方法について

　　復旧・復興JVの組合せは下記のとおりです。

※主たる営業所が市内の建設業者同士での結成はできません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 構成員の種類 | 代表者である構成員 | 代表者以外の構成員（1社又は2社） |
| 格付け等級 | A等級 | A等級又はB等 |
| 主たる営業所(本店)の所在地 | 西予市内 | 西予市外かつ県内 |
| その他要件 | 他の復旧・復興JVの代表者ではないこと | 他の3つ以上の復旧・復興JVの構成員ではないこと |
| 各構成員の出資比率が2社の場合は30%以上、3社の場合は20%以上であること |

※ 復旧・復興JVとして入札に参加するためには、事前に復旧・復興建設工事共同企業体競争入札参

加資格審査申請書（要綱 様式第1号）を提出し、入札参加資格付与の通知を受ける必要があります。

審査申請書の提出から通知までには２週間程度かかりますので、ご注意ください。

３．入札方法について

　**（１）入札方法**

　　　　原則として、えひめ電子入札共同システムにより実施します。

　**（２）ICカード**

　　　　入札に使用するICカードについては、復旧・復興JVの代表者の構成員名義のICカードを

ご用意いただく必要があります。なお、単体企業用として西予市で使用しているICカードは、

復旧・復興JV用としては使用できません。

　**（３）電子入札システムの利用者登録申請**

　　　　電子入札システムで入札を行うには、復旧・復興JVとして、西予市に電子入札システムの

利用者登録を行う必要があります。復旧・復興JV名義で利用者登録申請書（「西予市電子入札

運用基準(工事・業務)」様式第４号）を作成し、上記２の審査申請書（様式第１号）と併せて

提出してください。